

東海農政局三重支局交渉
(全農林労働組合三重農政分会)

議 事 要 旨

日 時 : 平成28年5月24日(火) 17:20~17:35

会 場 : 東海農政局三重支局第2会議室

出席者:

東海農政局三重支局	高橋 聡明	地方参事官 (三重支局長)
同	赤間 健治	総括農政推進官
同	川井 隆史	主任農政推進官

全農林労働組合三重農政分会	北岡 泰司	委員長
同	岩田 浩	副委員長
同	伊藤 輝哉	書記長
同	渥美 雅己	書記次長
同	一路 宗伴	財政部長
同	瀧谷 則明	財政部次長
同	中西 正治	執行委員

議 題

- 1 三重支局として、実効ある超勤縮減対策を講じること。
- 2 三重支局として、管理職と職員とのコミュニケーションを大切に、明るく働きがいのある民主的な職場を確立すること。

議事概要

○赤間総括農政推進官

それでは、提出のあった要求書に基づき交渉を始める。

本日の交渉にあたり、5月19日に行った予備交渉を踏まえ、交渉対象とする事項について交渉を行うこととする。

それでは、三重農政分会から趣旨説明をお願いする。

○北岡委員長

本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただき感謝申し上げます。

今回、三重農政分会要求1号として提出する項目は2点である。分会が2月の下旬から3月にかけて職場点検を行い取りまとめたものである。このほかにも、組合員からは様々な要望や意見が出されており、それを踏まえた要求である。誠意ある回答をいただきたい。詳細については書記長から説明する。

○伊藤書記長

「三重支局として、実効ある超勤縮減対策を講じること。」については、組合員から、「管理職は仕事量の把握ができていない。」「人員減に仕事量の減少が追いついていない。」「管理職が責任を持って業務調整をするべきである。」との意見があった。管理職は班全体の仕事量を把握し、業務の削減、効率化の調整を行い、実効ある超勤縮減対策を講じていただきたい。

また、超過勤務を命じる場合は、各職員ごとの仕事の進捗状況を把握し、緊急を要するものかどうかを管理職が判断し、的確に命令を出すよう徹底していただきたい。

次に「三重支局として、管理職と職員とのコミュニケーションを大切にし、明るく働きがいのある民主的な職場を確立すること。」については、組合員から「管理職から強い口調で説明があったことによりストレスを感じた。」「管理職が行う内容と思われる業務を部下に行わせている。」といった意見があった。業務を進めていく上で、信頼関係を構築することは重要であり、お互い意見を出し合い、コミュニケーションが図られるようにしていただきたい。

○高橋支局長

それでは、各要求事項について回答する。

1点目の「三重支局として、実効ある超勤縮減対策を講じること。」について。

超過勤務については、基本的には、不要不急の超過勤務の防止に努めるとともに、やむを得ず超過勤務をする場合は、必要性等を確認し必要最小限に止めることが最も重要であると考えているところであり、各管理職及び個々の職員がコスト意識を持って取り組むことが重要であると認識している。

三重支局における超過勤務縮減に向けた取り組みとして、①各管理職は職員の健康管理等に注意し、退庁出来る環境作りを行う、②各管理職は長時間、長期間の超過勤務命令及び休日の出勤命令を行わないように努める、③各管理職は超過勤務者が早く終了できるよう指導・監督する、④支局長は三重支局の超過勤務目標時間を超えた班の管理職から説明を受け改善指導を行うなどを実施している。

三重支局では従来から、毎月始めの総括専門官等会議にあわせて開催する「三重支局超過勤務縮減対策検討委員会」を活用して、超過勤務の状況及び発生原因を検証し、各班の業務計画を踏まえ改善策を検討する等、超過勤務縮減に取り組んでいる。

また、定時退庁日を毎週水・金曜日及び毎月22日、完全定時退庁日を毎月第1、第3水曜日に設定し、定時退庁日及び完全定時退庁日には管理職からメールにより各職員へ定時退庁日であることを周知、支局長の巡回による退庁呼びかけ等により、退庁を促している。

いずれにしても、「超過勤務の縮減」は職員の健康維持、士気の向上、また、コスト意識をもって効率的に業務を進める上できわめて重要な事項であると認識しているため、今後も業務実態の把握に努めるとともに、職員との十分なコミュニケーションを図るように、管理職に対して指導を徹底し、引き続き超過勤務縮減に努めてまいりたい。

2点目の「三重支局として、管理職と職員とのコミュニケーションを大切にし、明るく働きがいのある民主的な職場を確立すること。」について。

日常的にコミュニケーションを図ることは、職場内の意識の共有や業務改善等につながるほか、セクハラ、パワハラの防止、メンタル対策など、業務を円滑に推進する上できわめて重要と認識している。

管理職には、総括専門官等会議等を通じて、職員としっかり情報交換等を行い、職場のコミュニケーションを図った業務運営の推進を指示している。

各班では、情報共有のためのミーティング等が毎週行われているところであるが、さらに職員とのコミュニケーションが図られるよう各管理職を指導してまいりたい。

○北岡委員長

回答に感謝する。

1点目、2点目についての考え方について、支局長からの説明のとおり、超過勤務の縮減、コミュニケーションの大切さについての考え方は、私たちと基本的に相違はないと受け止める。しかし、実態として組合員から意見があり、管理職は意識をもって取り組んでいただくことが必要である。

○伊藤書記長

職員は責任感を持って仕事をしており、必要な超過勤務はするべきであるとの意見もある。管理職が職員の仕事の進捗状況を把握し、超過勤務の必要性を判断することで、双方が納得して協力しながら業務が進むようにしていただきたい。

コミュニケーションについて、管理職から職員に対しては、報告、連絡、相談を行うよう徹底の指示があるが、管理職から職員への報告、連絡、相談についても必要であり、双方の意思疎通により、管理職と職員がよりよいコミュニケーションを図られるようにしていただきたい。

○高橋支局長

管理職には、従来から報告、連絡、相談を含め、職員とコミュニケーションをとり、情報共有をするよう指導しているところである。管理職からの説明の仕方が不十分であるとの意見については、管理職間で共有し指導していく。

○北岡委員長

コミュニケーションを図ることにより、上司と部下の立場であることを踏まえながら、信頼関係を築くことが一番大切であると認識している。職員は一生懸命業務を行っており、働いていて楽しい職場を作ることが、双方にとっても有益なことと思っている。本日、回答いただいたことについて、実効ある形で対応いただきたい。

○赤間総括農政推進官

それでは、これをもって交渉を終了する。

15全農林三重農政分会要求1号
2016年5月24日

東海農政局三重支局長
高橋 聡 明 殿

全農林労働組合三重農政分会
委員長 北岡 泰 司



要 求 書

私たちは連合に結集し、「底上げ・底支え」「格差是正」を通じ、「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」に向け、継続して賃金の引き上げを求めるとともに、超高齢化・人口減少社会を踏まえて、働き方と処遇のあり方の見直しに着手するなど、社会の不条理や格差の拡大を許さず、働く者・国民の生活の底上げを図るため、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、2016春季生活闘争を進めています。

一方、農林水産省においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき「強くて豊かな農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」やTPP関連政策大綱の実現に向けた各種施策を推進しなければなりません。職場は連年に亘る定員削減により超過勤務は慢性化しており極めて厳しい労働環境にあります。

このような状況の中で私たちは、当面する課題を整理し、下記のとおり要求事項をとりまとめました。

貴職におかれては、農林水産行政の円滑な推進と公務員の生活と労働条件を維持・改善するため、下記事項の実現に向けて最善を尽くすよう要求します。

記

1. 三重支局として、実効ある超勤縮減対策を講じること。
2. 三重支局として、管理者と職員とのコミュニケーションを大切にし、明るく働きがいのある民主的な職場を確立すること。

以 上